

道路陥没事故に関する工事説明会（令和 7 年 5 月 17 日、18 日）

主な質疑・応答

質問項目	質問内容	県からの回答
全般	・ 今回説明会の対象者範囲は ・ 複数回に分けての説明会とした理由は ・ 当事故の責任の所在はどこにあるのか ・ 次回の説明会の予定は ・ 説明会の結果は公表するのか	・ 交通規制範囲にある 168 世帯です。 ・ きめ細かく説明や質疑に対応できるように、前回と比較して小規模で 4 回に分けて実施しました。 ・ 現在原因究明委員会を設置しており、その中で今回の事故の原因が究明される見込みです。 ・ 決まっておりません。 ・ かわら版、県ホームページ等を用いてわかりやすい広報に努めます。
復旧工事について	・ 破損管の復旧は口径 3000mm でよいのか	・ 下水道管敷設当初は、将来人口の増加等に対応するため口径 4750mm の管を敷設しましたが、その後の汚水量の計画見直しにより口径 3000mm で対応可能であると判断しました。なお破損箇所上流も口径 3000mm です。

交通規制について	・車が通行できない箇所について、近隣住民だけでも通行できるようにできないか ・交通規制を段階的に縮小するとあるが、スケジュール感を教えてほしい ・迂回路や一方通行の看板が分かりづらい	・個別にお話を伺い対応が可能かどうか検討いたします。 ・工事の段階に応じて、できる限り交通規制範囲を縮小してまいります。特に県道松戸草加線は、令和7年度末を目標に暫定2車線での供用が可能となるように工事を進めてまいります。 ・わかりやすい看板を設置いたします。一方通行については警察や八潮市にも相談しながら、表示の工夫について検討します。
臭気について	・臭いがひどい ・いつになったら臭いがなくなるのか ・臭気や硫化水素の計測データは形骸化しており、住民の体感とは違うのでは	・救出作業のため管に穴をあけた箇所や仮排水管でバイパスさせた下水を落とし込む箇所などで、臭いが発生しています。 ・防臭シートや防臭剤散布による対策を行っていますが、引き続き開口部の蓋設置等できる限りの臭い対策を行ってまいります。 ・下水道管の仮復旧工事完了予定の令和7年末には、臭いがある程度収まると想定しています。 ・計測値は県ホームページで公表しています。また、計測値だけでなく、職員が周辺を巡回して状況を確認し、今後も対策に取り組めます。

補償について	・ 個別相談会に参加しないと補償してもらえないのか ・ 家屋にどのような被害が生じたか専門家に見ていただきたい ・ 臭いは広範囲に渡っているが補償されるのか ・ 事故により余分に要した費用（例として空気清浄機の電気代など）など補償の対象となるのか ・ 健康や家屋などの資産の具体的な被害が補償の対象とあるが、具体的というのは何を指しているのか ・ 風評被害等で資産価値が下がることについての補償はどうか ・ 税の減免による補償のようなことは考えているのか ・ 見舞金はないのか	・ 相談会に参加しなければ補償しないということはありません。 ・ まずは職員が確認し、その上で専門業者による家屋調査を行うかどうか検討します。 ・ 個別相談会において、お話を伺い補償対象となりうるか検討します。 ・ 個別相談会において、お話を伺い補償対象となりうるか検討します。 ・ 心身の不調については、医療機関を受診しその診断結果があることや、家屋については建物にクラックが生じたことなど、工事に伴う影響であるという因果関係を確認させていただき補償できるかどうか検討します。個別相談会でお話を伺います。 ・ 最終的には完全な復旧を目指しているので、資産価値が下がることはないと考えています。 ・ 現時点では考えておりません。 ・ 現時点では決まっておりません。
---------------	---	---

抜本的対策について	・ 復旧するのに 5～7 年もかかるのか	・ 今回破損した管の上流側・下流側の区間にも劣化している箇所があり、汚水を切り回して、劣化している管を直すためには、複線化する必要があります。この複線化を実施するためには、5 年から 7 年ほど期間を要します。
その他	・ 大雨が降ると家の前のところに水が溜まる。今後雨の季節に入るので、対策をきちんとしてほしい ・ 警備員にマナーの悪い人がいる ・ 八潮市との連携はできているか	・ 破損した下水道管の復旧と並行して、雨水幹線も早期復旧に努めます。雨水幹線の復旧までの間は仮設ポンプなどにより対応します。 ・ 冠水が懸念される箇所は個別に情報提供していただければ現地を確認します。 ・ 警備会社への指導を徹底します。 ・ 本説明会にも同席いただいております。今後も連携して対応してまいります。